

第 67 号

包括外部監査契約について

地方自治法第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結する。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 1 契 約 の 目 的 | 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 |
| 2 契 約 の 始 期 | 平成24年4月1日 |
| 3 契 約 金 額 | 12,500,000円を上限とする額 |
| 4 費 用 の 支 払 方 法 | 契約の定めるところによる。 |
| 5 契 約 の 相 手 方 | 徳島市沖浜町東畑563番地の3
島 尾 大 次 (弁 護 士) |

提案理由

包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。